

## 地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」により、平成26年4月1日から消費税及び地方消費税の税率が5%から8%に、さらに令和元年10月1日からは10%に引き上げられている。この引上げにより増収となった地方消費税交付金については、全額を「社会保障施策に要する経費」に充てることとされている。

令和2年度美深町一般会計において社会保障施策に要する経費への充当状況は、次のとおりとなっている。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 56,806千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充当する経費 491,489千円

（単位：千円）

※「地方消費税交付金（社会保障財源化分）」は、その総額を各事業に要する一般財源の割合に応じて按分して充当

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源		一般財源		
		国道支出金	その他	地方消費税交付金 （社会保障財源化分）	その他	
社会福祉	地域福祉事業	17,590	1,695	0	2,113	13,782
	高齢者福祉事業	102,167	3,097	400	13,114	85,556
	児童福祉事業	33,971	0	0	4,515	29,456
	障害者福祉事業	13,386	5,498	1,073	906	5,909
	生活保護扶助事業	2,850	2,850	0	0	0
	母子福祉事業	5,999	1,543	14	590	3,852
	小計	175,963	14,683	1,487	21,238	138,555
社会保険	介護保険事業	24,851	6,048	0	2,499	16,304
	後期高齢者医療保険事業	25,199	18,899	0	837	5,463
	国民健康保険事業	25,404	14,654	5,865	649	4,236
	小計	75,454	39,601	5,865	3,985	26,003
保健衛生	医療提供体制確保事業	225,908	0	0	30,025	195,883
	疾病予防対策事業	14,164	192	2,251	1,558	10,163
	小計	240,072	192	2,251	31,583	206,046
合計	491,489	54,476	9,603	56,806	370,604	

第12表(2) 地方債現在高の状況 (令和3年5月借入分まで)

(単位：千円)

区 分	令和元年度 末現在高	令和2年度 借入額	令和2年度元利償還額			差引現在高 A	Aの借入先内訳		(参 考) 元利償還金の普通地方交付税措置状況
			元 金	利 子	計		政府資金	その他	
一般公共事業債	20,854		2,271	102	2,373	18,583	18,583		通常分30%、拡大分及び補正80%
一般単独事業債	157,762	3,600	20,834	501	21,335	140,528	5,294	135,234	
うち 臨時地方道整備事業債	10,449		5,155	2	5,157	5,294	5,294		通常分30%、財対分50%
うち 臨時河川等整備事業債	800		800	10	810	0	0		通常分30%、財対分50%
うち 緊急防災・減災事業債	146,513	3,600	14,879	489	15,368	135,234		135,234	70%
公営住宅建設事業債	206,219		51,119	2,327	53,446	155,100	155,100		
学校教育施設等整備事業債	947,900		50,981	3,243	54,224	896,919	846,376	50,543	通常分70%、財対分50%
災害復旧事業債	862		862	0	862	0	0		補助事業分95%、単独事業分47.5%以上
過疎対策事業債	1,963,441	450,300	232,088	2,703	234,791	2,181,653	2,181,653		70%
財源対策債等	11,321		1,516	3	1,519	9,805	9,805		100%
減収補てん債	—	13,452	0	0	0	13,452	13,452		75% (地方消費税交付金の増税分など一部は100%)
減税補てん債	8,204		2,260	23	2,283	5,944	5,944		100%
一般補助施設整備等事業債	1,590		1,060	0	1,060	530	530		
臨時財政対策債	2,017,654	93,393	220,078	6,482	226,560	1,890,969	1,890,969		100%
計	5,335,807	560,745	583,069	15,384	598,453	5,313,483	5,127,706	185,777	

第12表(3) 地方債借入先別及び利率別現在高の状況

(単位:百万円・%)

借入先	令和2年度 償還元金額	令和2年度末 現在高	構成比	利率別内訳						〈参考〉 最高利率の状況
				1.0% 以下	1.5% 以下	2.0% 以下	2.5% 以下	3.0% 以下	3.5% 以下	
政府資金	561	5,127	96.5	5,055		61		12		
財政融資資金	524	5,026	94.6	5,026						
うち旧資金運用部	1	0	0.0							
郵便貯金・簡易生命 保険管理機構	37	101	1.9	29		61		12		
ゆうちょ銀行資金	1	4	0.1	4						0.2 (H16) → R6
かんぽ生命保険資金	36	97	1.8	25		61		12		2.6 (H8) → R4
地方公共団体金融機構資金	7	51	1.0	51						0.4 (H26) → R15
振興協会等	15	135	2.5	135						0.4 (H26) → R11
計	583	5,313	100.0	5,241		61		12		
構成比				98.6		1.2		0.2		

○ 令和2年度起債借入条件等

起債名	借入先	借入月日	償還方法		
			利率	期間(うち据置)	支払方法
過疎対策事業債	財政融資資金	5月26日	0.03%	12年(0年)	半年賦元利均等償還
過疎対策事業債(仁宇布小中学校建設分)	財政融資資金	5月26日	0.06%	25年(0年)	
臨時財政対策債	財政融資資金	4月27日	0.08%	20年(0年)	
緊急防災・減災事業債	北海道市町村備荒資金組合	3月25日	0.1%	5年(0年)	
減収補てん債	財政融資資金	5月26日	0.002%	5年(0年)	

第13表(1) 基金積立金の状況

(単位：円)

基金名	令和元年度末 現在高	令和2年度				(A)の一般会計繰入内容(特定目的基金)
		増	減(A)	出納整理期間中 の増減	年度末現在高	
財政調整基金	1,023,955,662	149,102,425	0		1,173,058,087	
減債基金	511,731,709	51,508	0		511,783,217	
公共施設整備基金	1,718,111,678	356,928	43,497,000		1,674,971,606	町民体育館ボイラー取替工事、14線道路側溝整備工事 他
美幸線代替輸送確保基金	274,533,418	27,453	5,280,000		269,280,871	仁宇布線バス路線運行事業
文化会館COM100運営基金	71,895,020	7,208	1,280,000		70,622,228	文化ホール自主事業
河川環境保全基金	20,000,000	0	0		20,000,000	
地域福祉基金	128,822,935	1,200,000	509,000		129,513,935	地域福祉推進事業
まちづくり応援基金	41,131,545	60,253,113	0		101,384,658	
災害見舞金交付基金	6,758,434	636	350,000		6,409,070	住宅火災に伴う見舞金 1件
育英資金貸付基金	21,960,098	2,294,100	2,640,000		21,614,198	育英資金貸付 8人
美深高等学校卒業生奨学基金	44,278,893	2,204,427	0		46,483,320	
美深町学校図書等整備基金	13,862,659	501,386	2,813,000		11,551,045	町内小・中学校、幼児センターにおける図書等整備事業
チョウザメ産業振興基金	102,830,057	2,110,310	0		104,940,367	
森林環境整備基金	4,599,000	6,971,458	4,599,000		6,971,458	美深町民有林活性化推進事業 他
計	3,984,471,108	225,080,952	60,968,000	0	4,148,584,060	
国保財政調整基金	138,348,913	8,513,607	0		146,862,520	
介護給付費準備基金	69,378,786	6,808	0	△3,568,081	65,817,513	
合計	4,192,198,807	233,601,367	60,968,000	△3,568,081	4,361,264,093	

第13表(2) 備荒資金納付金の状況

(単位：円)

区分	普通納付金	超過納付金	○北海道市町村備荒資金組合(昭和31年2月設立) 設 立 目 的 ～ 道内市町村が災害による減収を補てんし、又は応急復旧事業費等に充てるための積立金に関する事務を共同で処理し、財政運営の健全化を図る。  納付金の支消 ～ 普通納付金は災害の場合に限られる。超過納付金は随時支消(還付)できる。  ※普通納付金の限度額は3億円であるため、超過分は超過納付金へ積立となる。
令和元年度末現在高	300,000,000	456,182,263	
令和2年度納付額	0	0	
令和2年度支消・還付額	0	0	
令和2年度末納付金現在高	300,000,000	456,182,263	
令和2年度配分金(配分率)	3,000,000 (1.00%)	1,201,226 (0.26%)	
令和2年度振替額 ※	△3,000,000	3,000,000	
令和2年度末現在高	300,000,000	460,383,489	
合計	760,383,489		

